

④1 多様な主体との連携による草津川跡地（区間5）整備事業

受賞機関 草津市

キーワード ソフト施策、河川跡地利用、市民との協働、賑わい創出

全建賞審査委員会の評価ポイント

滋賀県草津市内の、かつて天井川であった草津川跡地の一部約800m区間を、市民の意見を取り入れるためワークショップやフォーラムを行いながら市民活動と商業のにぎわいの中心となるよう整備した取組み。

様々な市民の意見を取り入れることができていた点や、これまで商業エリアを分断していた草津川跡地で周辺商店街と連携したテナントミックスを実施し、周辺と連続した回遊性を高め、まちのにぎわいに寄与できている点が評価された。

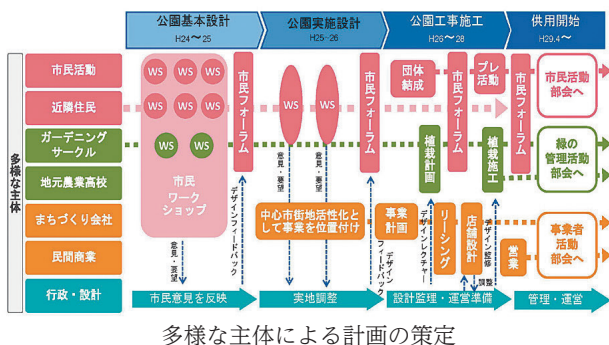
1. はじめに

滋賀県草津市の中心部を東西に流れていた旧草津川は、川の下を鉄道や国道等が通る典型的な天井川であった。江戸時代には、宿場町である草津宿を特徴づける光景として、浮世絵などに多く描かれていたが、大雨になると絶えず洪水の脅威を与え続けてきた。このことから、昭和40年代に治水事業として平地河川化が計画され、平成14年に草津川放水路に通水が始まり、約7kmの旧草津川が廃川となった。この廃川敷地をまちづくりの資源として活用すべく、全体を6つの区間に分け、整備事業を進めている。

2. 事業の概要

本事業は、琵琶湖から東海道新幹線までの全長約7kmの草津川跡地を6つの区間に分け、JR草津駅に近く東海道と中山道が合流するエリアである区間5（約800m）を「人と人の交流」をテーマに市民活動と商業のにぎわいが創出されるよう整備したもので、平成29年4月に都市公園として供用を開始した。

整備計画の策定にあたっては、長く市民に愛され、にぎわいのある公園となるよう、計画策定の段階から、市民フォーラムや市民ワークショップを複数回開催し、フォーラム等で出た意見をまとめ、計画に反映させる等、



多様な主体による計画の策定

多様な主体が計画に関わっていただきながら進めた。

また、区間5エリア周辺は、草津市の中心市街地に位置しているが、これまで、旧草津川がその商業エリアを分断していた。そのため、集客力のある民間商業施設をテナントミックス事業として草津川跡地内に誘致することで、中心市街地全域ににぎわいを波及させる計画を行った。事業の実施にあたっては、都市再生推進法人である草津まちづくり株式会社と協定を締結し、市と民間企業が協働でにぎわいの創出が図れるように進めた。

3. 事業の成果

計画段階から、多様な主体が事業に関わっていただいたため、公園完成直後から、地域と連携したイベントが展開できており、多くの方に来園していただいている。

また、民間商業施設については、飲食店舗において、ランチ・ディナーともに満席が続く盛況となっており、ホットヨガスタジオにおいては、会員数が当初目標数を大幅に上回っている。

上記のように、開園以来、多くの方に来園していただいております。また、まちのにぎわいの創出につながっている。



民間商業施設と公園が一体となった風景

4. おわりに

江戸時代から草津宿を特徴づける天井川として知られていた旧草津川は、川としての役割を終え、新たに草津市のにぎわいを創出する空間として、多くの方にご利用いただいている。

草津川跡地の6つの区間のうち、区間2と区間5を整備し、平成29年4月に供用開始することができた。残りの区間についても、草津市民を始め、多くの方に親しまれる空間となるよう、事業を進めていきたい。

賛助会員 東亜道路工業(株)、パシフィックコンサルタンツ(株)、(株)ピーエス三菱